

地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標（案）  
意見募集案からの変更箇所一覧

意見募集案	変更後（中期目標案）	変更理由
<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 －（略）－ これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。</p> <p>2 市立病院として担うべき医療 （1）総論 地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を補完し、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、医療・介護・福祉の橋渡し役として、地域の関係機関との連携を強化すること。</p> <p>（4）災害医療 イ 災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに市の担当部署等と連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 大阪府地域医療構想を踏まえて果たすべき役割 －（略）－ これにあたっては、数多くの病院が近接するとともに、今後も人口が増加するという<b>本市及び</b>豊能医療圏の特殊性も踏まえながら、病院機能の在り方などについて検討すること。</p> <p>2 市立病院として担うべき医療 （1）総論 地域医療の中核であるべき市立病院として、地域で不足する医療を<b>補い</b>、必要とされる医療を切れ目なく提供できるよう、地域の医療機関との機能分担・連携を推進すること。また、<b>地域包括ケアシステムの充実に向け</b>、地域の関係機関との連携を強化すること。</p> <p>（4）災害医療 イ 災害時においては、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに<b>市と</b>連携し、市の災害医療センターとして、市域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>	<p>豊能医療圏だけでなく、本市の人口増加予測等への対応も考慮する必要があるため。</p> <p>市民病院がすべての地域医療を担うのではなく、中核病院としての役割を果たしながら、地域の医療機関との連携によって医療・介護・福祉などの体制を充実させる必要があるため。</p> <p>災害時の連携は市の一部署が担うのではなく、市全体として取り組んでいくことを示すため。</p>

地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標（案）  
意見募集案からの変更箇所一覧

<p>(5) 感染症医療</p> <p>新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、新興感染症等の発生時には、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中核的な役割を果たすこと。また、福祉施設などに対して予防講座を行うなど、積極的な啓発活動を行うこと。</p> <p>(8) 難病に関する医療</p> <p>難病指定医療機関として、難病患者に対する適切な医療を行い、患者・家族を支援すること。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 効果的・効率的な業務運営</p> <p>地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かした組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。－（略）－</p>	<p>(5) 感染症医療</p> <p>新興感染症等の感染拡大に備え、平時から関係機関との連携体制の確保等を図るとともに、<b>職員や地域に対して予防講座を行うなど啓発活動を行うこと。また、新興感染症等の発生時には、市の求めに応じつつ、関係機関と連携・協力し、一般の医療提供体制への影響を最小限にしながら、感染症医療における中心的な役割を果たすこと。</b></p> <p>(8) 難病に関する医療</p> <p>難病指定医療機関として、難病患者に対する<b>適切な</b>医療を行い、患者・家族を支援すること。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 効果的・効率的な業務運営</p> <p>地方独立行政法人制度の特徴を十分に生かして組織マネジメントを強化し、より一層効果的かつ効率的な業務運営を行うこと。－（略）－</p>	<p>積極的な啓発活動を平時の取組に含めることで、平時から取り組むべき活動と、新興感染症の発生時に取り組むべき活動をより明確化させるため。</p> <p>今までの適切でないように捉えられる可能性があるため。</p> <p>地方独立行政法人制度について、今後変更すべき事項が発生した場合でも、それに対応した業務運営を行うことを示すため。</p>
---	---	---

地方独立行政法人市立吹田市民病院第3期中期目標（案）  
意見募集案からの変更箇所一覧

<p>2 働きやすい職場環境の整備 （1）医療職の人材の確保・養成 ア 働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営のため、専門性の高い職員の人材確保に努めること。 イ （略）</p> <p>（2）人事給与制度 ア・イ （略）</p> <p>（3）働き方改革への対応 （略）</p> <p>第5 その他業務運営に関する事項</p>	<p>2 働きやすい職場環境の整備 <b>（1）働き方改革の推進</b> （略）</p> <p><b>（2）人材の確保・養成</b> ア 働きやすい環境の整備を図ることなどにより医療職の人材確保に努めること。また、安定した病院運営にも<b>資するよう</b>、専門性の高い職員の人材確保・養成に努めること。 イ （略）</p> <p><b>（3）人事給与制度</b> ア・イ （略）</p> <p>第5 その他業務運営に関する<b>重要事項</b></p>	<p>文言の整理</p> <p>地方独立行政法人法上の文言と統一させるため。</p>
---	--	--